

平成 28 年度議会運営委員会研修視察報告

視察年月日 平成 28 年 7 月 25 日（月）から 26 日（火）

目 的 本委員会が所管する事項に関する先進地の取り組みの調査・研究

視 察 先 神奈川県寒川町（7 月 25 日）、神奈川県逗子市（7 月 26 日）

視 察 者 議会運営委員 8 人、正副議長、議会事務局 2 人 計 12 名
松本経一議長、吉岡豊和副議長
議事運営委員 池田委員長、金田副委員長、由利委員、田中委員、
谷津委員、谷口委員、橋本委員、松本聖司委員
議会事務局 西川課長補佐、小石原主任

視 察 内 容 タブレット端末機導入の経過と運用状況について

【神奈川県寒川町】

1 視察先概要

神奈川県は中央部に位置し、東は藤沢市、西は平塚市及び厚木市、南は茅ヶ崎市、北は海老名市に接している。町域面積は 13.42km²で東西 2.9km、南北 5.5km と南北に長く、首都圏 50km、横浜 30km 圏にあり、昭和 30 年代半ばから、高度成長期に伴い、工場が相次いで進出し、併せて宅地開発が急速に進行し、昭和 48 年 6 月には人口 27,200 人に、その後増加傾向をたどり、平成 17 年には 48,000 人を超えたがそれ以降は横ばいに推移し、平成 28 年 4 月現在 48,360 人、世帯数 20,539 世帯である。

平成 8 年に神奈川県が中心になって東海道新幹線の新駅誘致の一本化に向けて期成同盟会が設立し、寒川町も一員となり新駅設置の要望活動が行われ、寒川町倉見地区に平成 9 年 11 月に新駅誘致が決定した。

また、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道路）は、東京中心に集中している自動車交通を分散し、都心の交通混雑を解消する目的で計画された路線であり、寒川町には 2 つのインターチェンジが設置され、平成 27 年 3 月 8 日に相模縦貫道が開通し、交通結節点も利便性を活かし新たな拠点づくりの形成に向け、周辺のまちづくりが進められている。

一方、議会改革の一つとして、タブレット端末機器の導入が議会主導で行わ

れている。

2 視察内容

寒川町議会の議会改革にあたって、議会改革推進委員会を設置。平成26年1月からペーパーレス化にむけて議会主導でタブレット端末機の導入について本格検討が開始された。端末機を実際に使用しながら、文書管理システム・運用方法、執行部との情報提供やあり方の説明を受けるとともに以下の項目についての概要説明を受け、質疑応答を行いながら、実際にタブレット端末を使いながら研修を実施した。

- (1) タブレット端末機導入の経緯について
- (2) タブレット端末機導入によるコスト削減について
- (3) タブレット端末機導入のスケジュールについて
- (4) 議会内でのタブレット端末機の活用状況について

(1) タブレット端末機導入の経緯について

寒川町議会では、議会改革を行う組織として、議会改革推進委員会を設置。平成25年の議員改選時期であった第4期から、議会改革をより計画的、効率的に推進していくために、「議会あり方検討部会」、「審議活性化検討部会」、「開かれた議会検討部会」の3つの検討部会を設けて、改革事項が各部会で検討され課題項目が整理され、議会改革推進委員会で承認。その後、議会運営委員会に報告、協議項目を全員協議会で情報の共有化を行い、本会議で取入れるという仕組みが作り上げられている。

議会改革の一つに、審議活性化検討部会において、タブレット端末機の導入が議論された。

主な内容として

- ① 議会関係資料として、年間10万枚の紙類が使用されている。
- ② 資料の作成や資料の差し替えに多くの時間を割かれている。
- ③ 資料保管場所や廃棄処理コストの削減ができる。
- ④ 会議中の資料請求時には会議を一時中断するなど議会運営が非効率である。
- ⑤ 資料の印刷物が白黒印刷のため効果的な活用ができない。

などの課題が検討された。

また、タブレット端末機の利点として、パソコンに比べ起動が早く、持ち運びができる点や、バッテリーが長持ちすること、タッチパネル式で老若男女問わず簡単に使用できることや、操作音がなく議会運営の妨げにならないなど、検討部会の中で挙げられた。

(2) タブレット端末機の導入によるコスト削減について

審議活性化検討委員会で、タブレット端末機の導入によるコスト削減の試算として、議会関連の資料が、議会全体で年間約10万枚が使われている中で、見込額として約92万円が削減できると考えられた。さらに、この試算はあくまでも議会側の試算であり、執行部側が議会などに提出する資料の印刷コスト、各種会議資料のコスト削減、ペーパーレス化だけでなく職員の労務費などのコスト削減が更なるコスト削減につながると考えられた。

(3) タブレット端末機の導入のスケジュールについて

平成26年1月 タブレット端末機を導入し、運用・活用等が議会で行われている先進議会でもある神奈川県逗子市に、議会関連資料のペーパーレス化に向け調査・研究の視察。

平成26年1月～4月 全員協議会を開催し、タブレット端末機、文書共有システム業者からのプレゼンの実施、見積徴取を行う。

平成26年7月 文書共有システム業者として全員協議会で3社（富士ソフト、逗子市が使用した東京インタープレイ、大塚商会）によるプレゼンを実施した。結果「富士ソフト（株）moreNOTE」の採用を議会で決定。

平成26年月5月～11月 議会主導でタブレット端末機の導入について検討。ペーパーレス化の目的を達成するには執行部の協力が不可欠であり、導入に向けた執行機関との調整。

平成26年9月 議会で端末機の実証実験を行い、一般質問においてタブレット端末機を持ち込み実証実験を行った。

平成26年10月 タブレット端末機を選択。議会と執行部双方に必要な経費を平成12月定例議会に補正予算で計上。

平成26年12月 議会に、タブレット端末機をレンタルして、全日程において施行実施。

(4) 議会内でのタブレット端末機の活用状況について

平成27年2月に議員全員で操作研修を2回実施し、平成27年3月議会から正式に運用してきたが、決算書と予算書については、紙ベースのものを残す。

導入については、議会側25台（議員18台、議会事務局5台、傍聴用に2台）執行部側は23台（町長等で3台、部長職10台とし、委員会室等で担当する職員用として10台）であり、管理は総務課で行うとした。

これまでは紙ベースであったため即座に市民に説明が出来なかったが、タブレット端末機導入後は、議会中でも町政の情報や事業政策などの関連情報・根拠法令関係等が確認できること、住民説明会などで議会関連議案や行政計画など即座に回答ができること、各常任委員会で提供を受けた資料が議員全員で情報共有できるなど、情報の伝達速度や共有の面で飛躍的に改善効果を実感している。

一方で、タブレット端末機を使用できる範囲は、議会の会議、政務活動のみに使用し、個人的な使用はできないとした使用基準を作成している。導入コストは265万円で、端末リース代は3,800円、クラウドの使用料と合わせると1台あたり4,500円程度になり、政務活動費から月額1,500円の負担としている。

3 質疑応答について

Q: タブレット端末機導入後は市民と議会の懇談会などで対応に変化があったのか。また、タブレット端末機内の情報をUSBメモリなど外部記憶媒体への取り出しは可能なのか。

A: 懇談会では「持ち帰り調べて回答する」の類がなくなり、その場で情報を即答できるようになった。情報の持ち出しは禁止しているためUSBメモリへの取出しは不可能である。

Q: 執行部との関係では問題がなかったのか。

A: 執行部側では既にペーパーレス化に取り組んでいるので、議会だけ導入すればいいとの考えもあったが、動画や資料作成の工夫で質問も簡素になり双方にメリットがあるという考えで進めてきた。富士ソフト会社の説明会には財務部や総務課担当も入れて検討してきた。

Q: 議員として活用してみてどうであったのか、今後の課題は何か。

A: 町内の災害状況や、道路の舗装の改修の必要箇所などの情報をいち早く市側に知らせることができる。イベントの呼び込みなどで活用ができています。

課題として、本会議でのモニター機能。議案の採決の際の電子化に使えるように検討している。

Q：本会議中や委員会資料請求等により、会議を一時中断するなど、会議運営が非効率であったことが導入の検討理由とのことであったが、タブレット端末機導入の後の現在の対応はどうか。

A：議案の差し替え、追加資料に関しては、差し替えや追加資料が端末機で行えるために会議を中断することがなくなった。またこれまでは、委員会での資料も属している委員会だけの資料配布であったが、端末機導入により全議員が検索できるようになった。

Q：タブレット端末機導入により、写真や計画図面などが表示できることが可能になり、議会での説明方法がどのように変わったのか、気になることはないのか。

A：説明は従来と変わらないが、端末機導入により計画の内訳や詳細情報が閲覧でき質問事項が減少した。

Q：タブレット端末機導入によりトラブルは起こっていないのか。

A：トラブルは特にない。端末機の充電が不足し、代替機を使用したことはあった。

Q：富士ソフト社を選定した決め手は何か。

A：文書整理することの一つとして、既存のクラウドを使用した方がやりやすいということが分かり、検討する際に3社を調べたところ、富士ソフトは細かく1ギガ単位で追加ができ、セキュリティ対策も航空会社で使用されていることもあり、業界最強のセキュリティ対策で信頼性が高いことや導入後のサポート支援が主な選定の理由である。

Q：タブレット端末機の資料に書き込みや付箋をつけることは可能なのか。

A：可能である。

4 所見

タブレット端末機の導入の経緯や運用状況について、実際にタブレット端末機を使用しながら研修をした。文書管理システム・オペレーションの運用方法や執行部との情報提供や共有のあり方などの概要説明を受けた。議会事務局からの連絡事項など情報の共有ができることや、所属委員会以外の委員会での議案に対しての参考資料なども共有できることで、より深く議案審査ができる可能性があると考えた。

市民と議会の懇談会でもタブレット端末機を持ち込むことで、即座に政策計画の図面などが図表や写真で市民に示し説明ができることは市民にとっても

有用である。

また、課題解決などに向けた情報が執行部側に伝えることができ、今後議会活動する上で活用ができる。

京丹後市の場合は、議案など紙ベースで膨大な資料があり、整理や活用に憂慮している実態が有る。タブレット活用で情報が閲覧できることは、会議や委員会に臨むうえで資料の整理ができメリットが大きいと考える。時代の流れともいえるが、コスト面や議会のあり方を考えると、今後、本市でもタブレット端末機の導入を検討する必要性を感じた。



寒川町議会での視察の様子（寒川町議会第一委員会室）

【神奈川県逗子市】

1 視察先概要

逗子市は、神奈川県の大磯半島の付け根に位置している。横浜市、鎌倉市、横須賀市、三浦郡葉山町と隣接し、米軍住宅や高級住宅街が見られる人口 56,549 人（H28.4.1）のベッドタウンである。

平成 25 年 11 月から議会に参加する議員、職員の全員がタブレット端末を利用して審議を行う「オールタブレット議会」を全国で初めて実現した。その後、自治体でタブレット端末が導入されるきっかけとなった。

〔タブレット導入時の議員の状況〕

① 年齢構成

30 代：2 名、40 代：7 名、50 代：5 名、60 代：3 名、70 代：2 名

② 議員の当選回数

1 回：5 名、2 回：4 名、3 回：5 名、5 回：2 名、6 回：2 名、8 回：1 名

③ PC の活用状況

毎日活用する：13 名 あまり活用しない：4 名 全く活用しない：2 名

2 視察内容

（1）タブレット端末の検討理由

- ① 定例会では、多い時には 1,000 枚以上／議員 1 人の議案資料が配布され、議会終了後に正式印刷するため、膨大な資料が無駄になっていた。
- ② 議案資料の差し替え作業など、職員の労務負担が増加傾向にあった。
- ③ カラーコピーの禁止（経費削減）により、図表や写真がモノクロで非常に見づらかった。
- ④ 委員会審査中の資料請求による印刷などに時間がかかり、たびたび審議が中断していた。

（2）導入方針

- ① 「タブレット端末」の使用範囲について
議会活動+議員活動の全て。
⇒ 議会、外出先、自宅のどこでも使用できる。
- ② 資料をデータ化する範囲について
議案や行政計画、議会・行政からの通知や案内の全て。
⇒ 印刷費・通信費を削減し情報の即応体制を確立する。

- ③ 情報ネットワークの構築手法について
クラウドコンピューティングシステム（クラウド）を採用する。
⇒ 情報管理が容易で職員の労務費も削減でき、非常時にも有効。
※議会運営の効率化と、行政経費の合理化に貢献することを目指す。

（３） クラウド文書共有システムの概要

- ① タブレット端末：iPadAir2 ディスプレイモデル Wi-Fi+Cellular モデル 64GB
- ・タブレット端末で、最もウイルス耐性に優れている。
 - ・アプリが豊富かつ審査を通らないと配布できない安全性の高さ。
 - ・視認操作性が高く直感的に操作できる。
 - ・無線端末などが不要で、通信環境に制限が無い。
 - ・通信料金とのセット契約でインシャルコストが低減できる。
- ② ビューアプリ：SideBooks
- ・PDF データなら紙でめくるような感覚で操作できる。
⇒ 印刷物から移行しても違和感が少ない。
 - ・「ios」と「Android」の両方に対応可能。
⇒ 将来端末を変更しても運用が可能。
- ③ クラウドシステム契約先：東京インタープレイ（株）

（４） ルールと体制づくり

- ① 運用ルールについて
- ・逗子市議会会議用システム用端末機使用基準
 - ・逗子市議会会議用システム用端末機使用範囲等
- ※過度な制限は設けず、議員の良識に委ねている。
- ② 運用体制について
- ・逗子市議会 ICT 推進部会設置要領
- ※議会事務局職員の業務負荷にならないよう、有志議員による「逗子市議会 ICT 推進部会」を発足。議員からの相談・要望を受け、問題解決に向けて取り組んでいる。

(5) 導入による効果

① 紙資料と事務量の軽減

議案や行政計画は、全て PDF での提供となるためコピー代や職員の労務費が大幅に軽減。

(導入前)

担当課（議案 200 部、議案等に係る資料 50 部）⇒ 総務課
⇒ 各議員、各課に配布

(導入後)

担当課（各所管の議案等を PDF で作成）⇒ 決められたフォルダに集約

⇒ 集められたデータを総務課が BackShelf (クラウドシステム) にアップ。

議案書に誤記があっても、サーバー上の書類を差し替え、正誤表をタブレットに配信すれば済み、会派控室を回りシール貼りをする手間が省ける。

② 議員の質問力向上

曖昧な事項に関しては、会議中でもその場でタブレットを活用して調べられるので、具体的な数字や資料に基づいた議論が行なわれるようになった。

③ 分かりやすく詳しい議案資料

印刷の負担が少なくなったことで、行政から出てくる資料が圧倒的に増えた。また、資料も写真などを使用し大変わかりやすくなった。

④ 委員会審査時間の短縮

資料があれば事足りる質問が減少し、本来聞くべき内容に時間をさけるようになり、審査時間が短縮した。

⑤ 市民への正確で速く見やすい情報提供

津波ハザードマップや広報「ずし」など、その場でタブレットを使って市民に提示や説明ができるようになった。

⑥ 大量の資料を持ち歩かなくて済む

タブレット 1 台で、いつでもどこでも資料を見ることができる。

⑦ 早い検索

検索機能によって資料を探す時間が大幅に軽減。

⑧ 情報の平等化

議員各自の持っている情報のばらつきがなくなった。

(6) システム経費（議会）

端末通信料約 4,200 円×20 台×12 月＝1,008,000 円

※市長部局での経費負担

会議システム（クラウド）利用料 57, 600 円×12 月＝691, 200 円

市長部局用端末代

3 質疑応答について

Q：タブレットは、いつも持ち歩いているのか。

A：仕事の時は持って行くが、プライベートはスマホで対応している。

A：地域の行事などには持って行って、問われると説明できるようにしている。

Q：タブレット導入に留意する点はあるか。

A：スマホと同様で自由に使えるようにして、仕事で使えるようにする。

A：市民に説明する材料があり、市民に対して議会の仕事が見えるようになる。

A：はじめは反対していても職員が便利になる。

A：iPad-Pro の A4 が 2 画面で使いやすい。

A：Wi-Fi 仕様は、コストは安いが使い勝手が悪い。

Q：実際にタブレット導入による効果はどうか。

A：利便性を考えると効果があったが、金銭に換算できない。

A：誰でもできる作業を無くして、本来職員がすべき仕事に専念してもらっている。

Q：理事者側の説明の仕方はかわったか。

A：大きく変わったが、所管課によって差がある。

A：事業費の内訳は、資料に入っているので無駄な質問をしなくなった。

A：事業に対する考えやスタンスを聞くようになった。

A：質疑の内容は濃くなった。資料を出し渋る所管課の質疑は長い。

4 意見交換

○ 逗子市は導入後、効果を出している。寒川町とはシステムの違いや運用の違いがあり、比較検討が必要だ。

○ システムを含めタブレットの活用に議会により差がある。本来、議員活動をサポートするツールとして、結果は市民に還元することを考える必要がある。執行部が議会に出す資料が増えることになるが、本質的な審査ができる。本市の説明資料と合わせ審査が深化する。

- 寒川町は導入 1 年、逗子市は導入 5 年。デメリットは無くメリットが大きく、行革も含め効果が表れている。デメリットではないが、議員が端末に依存しており、無いと仕事にならないが、議会活動の見える化であり市民にとってはメリットである。
- 逗子市のタブレット導入は、職員のメリットが大きく単なるペーパー削減ではない。議員活動としても大きな効果が得られる。システムの違いが今後の検討になる。
- 発想の転換として考える必要がある。
- ツールとして使ってみることで、市民へ返すことが出来る。本市でも検討することが必要だ。
- 課題としてタブレットが無いと不安になる。議員としてしっかりと頭に入れておかないと本末転倒になる。

5 所見

地方議会におけるタブレット端末の普及が急速に進む様相を呈している。平成 25 年 11 月に議員と市長以下の理事者の全員が「タブレット端末」を活用する全国初の「オール・タブレット議会」がスタートした逗子市議会を視察し、導入経過、検討理由、導入効果等を見聞きし大いに参考になった。当初、タブレット端末の導入については、議会のペーパーレス化による経費の削減と環境に配慮した議会活動の推進が利点と考えていた。反面、本会議場や委員会審査における複数の資料を並行的に見る中での十分な審査ができなくなり、審査の質の低下に繋がるのではないかと、また、議員全員が十分にタブレット端末を操作することができなく公平性に問題が生じるのではないかと、危惧していた。

逗子市議会においては、現在も予算書及び決算書については、ペーパーで対応しているがその他のものについてはすべてタブレット内のデータで対応している。複数の資料を並行することについては、タブレット内に付箋機能が付いており、直ちに必要な画面に変更することが可能であり、予算書等との併用ができれば問題ないと感じた。また、タブレット端末の操作研修会を複数回実施しており、導入当時 70 代の 2 名の議員も問題なく操作できていたとの説明であり、完全ペーパーレス化に移行しても問題ないと感じられた。タブレット端末導入の上記以外の利点についてまとめたい。

①あいまいな事項に関して、会議中でも調べられるため具体的な数字や資料に基づいた議論が行われ質問力の向上につながった。②資料があれば事足りる質問が減少し審査時間の減少と本質的な質問に時間をさけるようになった。③

情報の平等化により議員各自の情報量のばらつきがなくなった。の3点は、議会及び議員の審査・提案能力の向上に寄与すると考えている。その他として、④議会報告会等市民と直接会うときに正確な情報を示すことができ、議会の見える化に繋がる。⑤議員個人が書類の整理検索による時間が大幅に短縮できる。⑥議案書等に誤記があっても差し替えの時間や労務費の軽減。合わせて委員会等での追加資料提出による中断がなくなる。などのメリットもある。

今後の検討課題として、ICTの技術革新が速く、タブレット端末の選定、通信方法の決定、システムの構築については、しっかりとした調査が必要である。また、タブレット端末機の使用に対する考え方の整理も必要と考える。合わせて、広い意味でのICTの利活用による議会の活性化、深化に繋がる取組みの議論も不可欠である。

最後に、タブレット端末等のICT利用は時代の流れとして積極的に受け入れ、議会の活性化や情報発信力の向上のために、利用価値について前向きに検討すべきものであることは明らかである。ただし、議会人として自分自身で考え話すという基本に立ち返ると、こうしたツールに頼るばかりではなく、人間力の深化についても意識的であるべきである。

委員会としては、この両側面を重視しながら、ICTの導入に向けてさらに検討を進めていくべきであると考えている。



逗子市議会での視察の様子（逗子市議会全員協議会室）